

四国中央市子育て応援キャラクター「ほっこりん」利用申請書

令和 年 月 日

福祉部こども家庭課長 様

団 体 名 等

住 所

代表者氏名

連 絡 先

以下のとおり「ほっこりん」を利用したいので申請いたします。

使用予定年月日	令和 年 月 日 : ~ :
借出予定年月日等	令和 年 月 日 :
返済予定年月日等	令和 年 月 日 :
使用予定イベント名等	
イベント実施場所	
イベントの内容	
イベント参加予定人数	人
ほっこりんの具体的な 利用方法	
ほっこりん着用予定者名	

「ほっこりん」は土居おやこ広場(電話28-6394)にて管理しております。利用の際は、利用者各自で借用、返却をお願いします。

なお、ほっこりんは布で包んでいるだけですので、移動の際は取り扱いにご注意ください。軽トラック等、屋根のない車での移動はご遠慮ください。

四国中央市子育て応援キャラクター「ほっこりん」 着ぐるみ利用上の注意事項

1. 事前に子育て支援センター(こども家庭課)に利用申請書を提出し、了解を得ること。
※子育て支援センター〔電話 2 8 - 6 1 5 5、三島中央 2 丁目 1 番 1 8 号〕
2. 利用者は市の関連部署のほか、子育て支援関連団体等に限ること。
3. 営利目的のイベントには用いないこと。
4. 四国中央市子育て応援キャラクターとして用い、動作についてはこれに留意すること。
5. 着用にあたっては、身長160センチ程度までの方が望ましい設計となっている点に留意すること。
6. 雨天時等、ほっこりんが汚損するおそれがある場合、屋外での利用はしないこと。
7. その他、ほっこりんが破損、汚損するおそれがあるような場所での利用はしないこと。
8. 「ほっこりん」着用者は肉声を発しないこと。
9. 着用しない状態の「ほっこりん」を公開しないこと。そのため、着替えのための控室等に十分配慮すること。
10. 「ほっこりん」を着用しての視界は制限されるため、着用者以外の介添人を必ず1人～2人程度帯同させること。
11. 返却にあたっては、使用後、人目につかない冷暗所にて乾燥ののち、返却すること(汗などで湿ったまま返却しないこと)。
12. 上記に抵触するかどうか不安がある場合、事前に具体的にこども家庭課に相談すること。